

根尾川むいむいの森 童子会員 申込書

(一社)よだか総合研究所

根尾川むいむいの森は、自分の責任で楽しく過ごす場所です。

以下の内容をお読みいただき、ご理解・同意をされた上でお申し込みください。

第1条

童子会員とは、根尾川むいむいの森まで自力で遊びに来る、18歳以下の個人とします。

第2条

童子会員は、当法人が別途定める期間、時間、エリアの範囲内で、根尾川むいむいの森を利用することができます。但し、当法人が企画・運営する事業やイベント等の都合により、一部制限となる場合があります。

第3条

童子会員およびその保護者は、根尾川むいむいの森で行う自らの活動に責任を負います。

第4条

童子会員は、当施設の利用にあたり、別途定める注意事項に記載した義務を負います。

第5条

当法人は、本サービスを提供することが不相当であると判断したとき、直ちに当該会員に対し本規約に基づく会員登録を即時解除します。

第6条

個人情報 は当法人のみで取り扱います。ただし、万が一の事故等による緊急対応が必要な場合は、個人情報を第三者に開示することがあります。

上記、各事項を理解しましたので保護者の責任において、申込に同意します。

年 月 日

保護者氏名 _____

本人氏名 _____